

第●章 ●●

第●節 風しん対策

現状

- 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び同法に基づく「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、市町村、関係機関・団体と連携し、風しん対策を推進している。
- 風しんは、発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とするウイルス性発疹症であり、免疫のない女性が妊娠初期に風疹に罹患すると、風疹ウイルスが胎児にも感染して、出生児に先天性風疹症候群（CRS）と総称される障がいを引き起こすことがある。
- 感染症発生動向調査において、2013年（109人）の流行をピークに全道の報告数は減少傾向であったが、2018年は29人、2019年は43人が報告された。2020年以降は再び報告数が減少し、2020年は2人、2021年0人、2022年1人であった。

年度	2019年	2020年	2021年	2022年
報告数	43	2	0	1

課題

- 風しんは風しんウイルスの自然宿主がヒトのみであること、有効なワクチンがあるが、麻しんと比較して不顕性感染が多く、ウイルスの排出期間が長期なため、感染制御が難しい感染症と考えられる。
- 感染力が非常に強い風しんの対策として最も有効なのは、その発生の予防であり、最も有効な対策は、予防接種により感受性者が麻しんへの免疫を獲得することである。このため、定期の予防接種により対象者の95%以上が2回の接種を完了することが重要であり、未接種の者及び1回しか接種していない者に対して、幅広く麻しんの性質等を伝え、風しんの予防接種を受けるよう働きかけることが重要である。
- 令和3年度の全道の1回目接種・2回目接種とも接種率が95%を割り込んでいる。

施策の方向と主な施策

- 風しんの患者数が減少し、自然感染による免疫増強効果が得づらくなってきたこと、風しんが小児特有の疾患でなくなったことに鑑み、小児科医のみではなく、全ての医師が風しんの患者を診断でき

るよう、積極的に普及啓発を行うことが重要である。

○また、風しんとその予防に関する適切な情報提供するとともに、風しんの定期の予防接種の円滑な実施に取り組んでいく。